

韮崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定懇話会
 韮崎市地域包括支援センター運営協議会 会議録（要旨）

【会議の概要】

1 会議の名称	韮崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定懇話会 韮崎市地域包括支援センター運営協議会
2 日時	令和6年2月21日（水） 午後1時30分～午後2時45分
3 場所	韮崎市役所4階 大会議室
4 議題 （審議事項）	<p>（1）高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定懇話会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.パブリックコメント結果について 2.第1号被保険者介護保険料の算定（案）について 3.高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）（案）について 4.令和6年度介護用品支給事業について 5.その他 <p>（2）地域包括支援センター運営協議会・地域ケア推進会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.令和6年度地域包括支援センター運営方針（案）について 2.令和6年度地域包括支援センター事業計画（案）について 3.令和6年度介護予防支援業務の委託事業所（案）について 4.令和5年度地域ケア会議開催報告について 5.令和5年度認知症初期集中支援チーム活動報告について 6.その他 <p>（3）その他</p>
5 出席委員	水川 勉 会長、岩下 泰樹 委員、藤嶋 英毅 委員、小川 由美子 委員、一木 芳恵 委員、井上 由美子 委員、平賀 興亜 委員、市川 寛子 委員、井上 泰輔 委員、塚越 暁美 委員、山本 智子 委員、清水 典彦 委員、勝原 慎也 委員、横山 まゆみ 委員（計 14人 出席）
6 会議の公開区分	■ 全部公開 □ 一部公開 □ 非公開
7 傍聴人の数	0人
8 出席職員	長寿介護課 保阪課長、保坂課長補佐、霜村、望月、二宮

【協議内容等】

発言者	内容（要旨）
長寿介護課長	【開会】 開会及び会議の司会の担当する旨説明。欠席委員については連絡を受けている。次第により会を進めていく。
長寿介護課長	【進行】 次第2 会長にあいさつを依頼。
会長	<p>【会長挨拶】 公私ともお忙しいところご出席いただきありがとうございます。</p> <p>第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画につきましては、今回の懇話会が最後で介護最終案を定める予定であります。委員の皆様におかれましては、令和4年12月からこれまで、熱心な議論を重ねていただき、本計画の策定に多大なるご支援とご協力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、今回の会議では、前回の会議で議論をいたしました、介護保険料の算定案、計画の最終案を審議されると聞いています。</p> <p>また、本日はこの懇話会の他、地域包括支援センター運営協議会・地域ケア推進会議を併せて開催いたします。委員各位におかれましては、今後におきましても韮崎市の介護保険運営の中核となる協議会の委員として更なるご支援をお願いするとともに、委員の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。</p>
長寿介護課長	【進行】 規則第4条規定により会長に議長として以下の議事を依頼。
議長	<p>【議事】 審議に入る旨の宣言。</p> <p>（1）高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定懇話会の1.パブリックコメント結果について事務局に説明を求める。</p>
事務局	【説明】 資料により説明。
議長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問、意見を求める。
各委員	【議事】 特になし。
議長	【議事】 （1）2.第1号被保険者介護保険料の算定（案）について、事務局に説明を求める。
事務局	【説明】 資料により説明。
議長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問、意見を求める。

各委員	【議事】 特になし。
発言者	内容(要旨)
議長	【意見】 介護保険は、認定率も上がり、そこにサービスを提供すれば介護保険料も上がらざるを得ないことだが、なるべく抑えるようにしたい。保健師の健康指導等により、長く元気に生活できるような支援体制を作っていただければ、保険料も上げないで済むと思うので、次期はできるだけ上げないような努力をしたいと思います。
議長	【議事】 保険料案についてはこれで承認として良いか。その他意見無いか。
各委員	【議事】 特になし。承認
議長	【議事】 (1) 3.高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(案)について、事務局に説明を求める。
事務局	【説明】 資料により説明。
議長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問、意見を求める。
各委員	【議事】 特になし。
議長	【議事】 (1) 4.令和6年度介護用品支給事業について、事務局に説明を求める。
事務局	【説明】 資料により説明。
議長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問、意見を求める。
各委員	【議事】 特になし。
議長	【議事】 (1) 5.その他について、委員から何か諮りたい議案はあるか。
各委員	【議事】 特になし。
議長	【進行】 事務局からは如何か。
事務局	【説明】 本日の策定懇話会を持ちまして、高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に係る懇話会を終了とさせていただきます。本計画の正本は、後日、委員の皆様へ送付させていただきますのでご確認願います。今回の計画の策定にあたりまして、ご理解ご協力を賜りありがとうございました。
議長	【議事】 高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)策定懇話会は以上で終了となる。
議長	【議事】 次の会議に移りまして、(2)地域包括支援センター運営協議会・地域ケア推進会議1から3までの議案について事務局に説明を求める。
事務局	【説明】 資料により説明。
議長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問、意見を求める。また、3で説明した委託事業所の承認も含めて、委員からの質問、意見を求める。
委員A	【意見】 日頃から、包括支援センターの方々にはご相談にのっていただきありがとうございます。 この資料からは、通いの教室や事業等をたくさん展開していただいていることが分かりこれは良いなと思っているが、気持的・身体的理由でそういった場所にも出てこれないような方々に対しては、家の方へ出向いていく支援が必要だと、訪問看護師の経験から感じているところです。介護予防という意味では、先程の意見であったように、保健師に家へ訪問してもらうことも大事だと思われませんが、多岐にわたって業務を行っている保健師は多忙と思われるので、ぜひ看護師の力も使っていただきたいと思います。 私共の協会は、公益社団法人という形をとっているため、公益性をととても大事にしています。令和6年度は、委託事業の中で予算が許すようであれば、お家へ何うような介護予防の視点で、私共訪問看護師もお役に立てれば嬉しく思っています。これは、以前からずっと行っている事業ですが、去年はたまたま実績が0でした。今後も頑張りたいと思いますのでご協力をお願いします。
事務局	【回答】 介護予防については、仰るとおりで看護師の力もとても重要だと思います。家から出られない、気持ちが引きこもっているような方の中には、そういった方には少しずつ心の扉を開いていくような支援をお願いしています。個人事業者も含め、複数の訪問看護事業者がある中で、まずは保健師がご本人の自宅を訪問し状況を見たうえで、その方により合っているのではと思われる事業者をご本人に紹介して選んでいくような形をとっています。また来年度もご協力をよろしく願いいたします。
議長	【議事】 他に委員からの質問、意見を求める。
委員B	【意見】 介護予防については、特にシニアクラブの会員が関係あると思われま。私は、資料にある「地域まるごと介護予防推進事業」「いきいき貯筋クラブ」「いきいき百歳体操」について、地域で担当をしていますが、高齢者そのものがこういった政策について、自分自身の予防として必要だということが理解できていないのではないかと感じられます。私の方で案内通知をして集まりを呼び掛けても集まってももらえない現状が悩みでもあります。特に男性高齢者の集まりは少ないです。今後は、こういった高齢者

	<p>に対する予防事業があると広く知ってもらうために、宣伝にも力を入れていく必要があるのではと思います。</p> <p>また、この会議では委員の中に地区長連合会の代表の方も入っていますが、各地区長の方でも、高齢者問題を意識させるような運動をしてもらえないかと思っています。</p>
発 言 者	内 容 (要 旨)
事務局	<p>【回答】 仰るとおりで、介護教室を開催しても、男性より女性の方が参加率は高い現状です。今年度はいろいろな方に参加してもらいたいと思い、貯筋クラブのチラシ等を窓口に設置した他、様々なシンポジウムで配布をし、不特定多数の方の手に渡るようにしてきました。口コミでの広がりや、〇〇さんが誘ってくれたから行くという広がり参加者を増やすということも心強い心がけであり、いつもご尽力いただきありがとうございます。今後もご協力をお願いいたします。</p>
議 長	<p>【議事】 他に委員からの質問、意見を求める。また、3で説明した委託事業所の承認については、承認で良いか。</p>
各委員	<p>【議事】 特になし。承認。</p>
議 長	<p>【議事】 (2) 4～5の議案について、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>【説明】 資料により説明。</p>
議 長	<p>【議事】 説明事項に対し、委員からの質問、意見を求める。</p>
各委員	<p>【議事】 特になし。</p>
議 長	<p>【議事】 (2) 6.その他について、委員から何か語りたい議案はあるか。</p>
各委員	<p>【議事】 特になし。</p>
議 長	<p>【進行】 事務局からは如何か。</p>
事務局	<p>【説明】 資料により説明。</p>
議 長	<p>【議事】 説明事項に対し、委員からの質問、意見を求める。</p>
委員C	<p>【質問】 資料4の感染症について伺います。感染症は現在、新型コロナ、インフルエンザ等急性期のものが流行っていますので、それらは第一に対応するのですが、注意すべき主な感染症の3番として肝炎ウイルスを記載していただいておりますが、これはなかなか症状が出ませんので検査をしないとわからない等といった状況です。そこで、現在この介護事業の中で利用者に対して検査をするという仕組みはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>【回答】 要支援1・2の方につきましては、介護保険の認定を取られている形を取られているので、主治医意見書の中で必要に応じて主事医にご記入をしていただくような形となっております。</p>
委員C	<p>【意見】 施設入所の際に確認するという事もあると思われませんが、できればこういった事業に参加していただく方には、一律検査をしていただければと思います。既に検査している方は良いのですが、基本的には、一生に一度見ておくことが良いような種類のものなので、それをどこかで把握していただきたい。おそらく高齢者の方の具体的な個人への治療としては必要ない方が多いのですが、そこから感染を広げないという意味で治療をする方も増えてきていますので、もし可能であれば、担当医の判断ではなく、「基本的には見る」というシステムを作っていただけると良いかと思えます。私自身も専門分野のため、力を入れていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。</p>
	<p>【回答】 ありがとうございます。高齢者の中で総合健診を受けられる方につきましては、1回だけですが、C型B型の肝炎検査も受けていますので、その情報もいただきながら、確認を取る方策について今後検討していきたいと思えます。</p>
委員D	<p>【質問】 2点質問があります。</p> <p>1点目は、自然災害発生時における業務継続計画についてです。先日参加した減災フォーラムの中で、地域の防災計画についての触れられており、その中で「どういふ方を非難させるのか」という話がありました。要援護者の名簿に載っている方々は自治会の方で責任を持って非難させるということですが、それ以外に民生委員が把握している方々をどうやって避難させるのか、という話題が出ました。今は、個人情報保護法の関係から、民生委員がどういふ方をケアしているのか、また長寿介護課がどういふ方を把握しているのか等といった情報が簡単に開示してもらえない中、災害時の避難についてどのようにお考えかお聞かせ願いたいです。</p> <p>2点目は、虐待についてです。虐待案件を扱っている行政で、甲府保護観察所があります。包括支援センターが同じような活動を行っていることは承知していますが、どのようにすみ分けをしているのか教えてください。</p>
事務局	<p>【回答】 1点目についてですが、区長さんたちに渡している要援護者台帳と、民生委員さんに渡している台帳は、地区が同じであれば基本的に同じ内容になっています。それ以外に、民生委員さんが一人暮らし高齢者宅の訪問をしていることがありますが、その方々の中で特に援護が必要だと名簿が上がってきたら、年1回の更新の際に共有を取らせていただくという形をとっています。</p> <p>2点目の虐待についてですが、地域包括支援センターの扱う案件は65歳以上の方なので、年齢ですみ分けしているといえます。</p>
委員A	<p>【意見】 先程の肝炎検査に関する話を聞く中で感じたことがあります。保健師さんたちの動き</p>

	とは少し違うのかもしれませんが、健康診断を受けた後、本当であれば受診が必要にもかかわらずなかなか行けない方もいて、血圧が高かったり血糖値が高かったり等があると、今後介護保険の予備軍となる可能性があります。そういった方で訪問が必要なケースがありましたら、何か私達でお手伝いできれば良いかなと思っています。そして受診につなげていくと、市民の方々に明るい未来があるのかなと思っています。
発 言 者	内 容 (要 旨)
事務局	【回答】 ご意見ありがとうございます。葦崎市の方では今まで、地域包括支援センターでは高齢者の部門を担当、健康づくり課が若い方の担当、医療費については国保・後期高齢の担当の方でと、それぞれの担当課で考えてきたのですが、来年度はそういったものを一体的に考え、先程ご意見いただいた医療機関に繋がっていないような方の洗い出しをしてお声掛けをしていくような活動も今後進めていきたいと考えているので、またご協力をお願いいたします。
委員 B	【意見】 資料からたくさんの高齢者の支援活動がありますが、65歳以上の方々が意識して取り組んでいるのか疑問に思うところです。検討するだけでなく、検討したものを実際に高齢者へ広く知らせていく方法を考える必要があると感じています。 また、地域の役の順番で、というものではなく、民生委員の方々には本当に意識をもって高齢者問題に取り組んでいただきたいと思います。
議 長	【議事】 その他、審議事項がないため、全ての審議を終了。進行を事務局に戻す。
長寿介護課長	【進行】 会長への長時間に渡る議事の進行への感謝を伝える。 次第(3)その他として、委員に議事以外の連絡事項等を求める。
各委員	【議事】 特になし。
長寿介護課長	【進行】 事務局に説明を求める。
事務局	【回答】 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画につきましては、今回を持ちまして終了となりますが、今後、介護保険運営推進会議、また、地域包括支援センター運営会議につきましては、令和6年度以降も開催をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、4月以降交替される方もいらっしゃるかと思いますが、1年間ありがとうございました。また、4月以降も継続して出席される委員の皆様におかれましては、次回は決算後の7月以降に開催予定となりますので、追ってまたご連絡させていただきます。
長寿介護課長	【進行】 長時間に渡る審議会について、また、例年に比べ多くの開催に際し参加・ご協力いただいたことに対する感謝を述べ、協議会を閉会とする。